

「さぬき市第5期地域福祉計画・第5期さぬき市地域福祉活動計画」 策定委託業務

仕様書

1. 委託業務名

「さぬき市第5期地域福祉計画・第5期さぬき市地域福祉活動計画」策定委託業務

2. 業務の目的

地域福祉計画は、その策定を通じて「住民参加」と「福祉の総合化」の推進を図るものであり、市の地域福祉を具体化するために不可欠なものです。地域福祉推進のための基盤や体制をつくる地域福祉計画と、それを実行するための、住民の活動・行動のあり方を定める地域福祉活動計画は、言わば車の両輪です。

本市では、第3期計画までは別々の計画として策定してきましたが、平成31年度からの次期計画について、両計画を一体的に策定することとし、行政や住民、地域福祉活動団体、ボランティア、事業所など地域に関わるものの役割や協働を明確化し、実効性のある計画づくりを行うことを目的とする。

3. 委託契約の期間

契約締結日から令和6年（2024年）3月27日まで

4. 委託業務の内容

（1）基礎調査と分析支援

- ・市及び社会福祉協議会の各種施策の現状分析、課題の抽出
- ・関連計画との整合性の確保

（2）住民ニーズ把握調査

- ・住民ニーズ把握調査を実施し、結果を参考に、本市のまちづくりの課題や住民ニーズ

を把握し、計画の施策内容の検討や優先順位付けを行う。

ニーズ把握調査の実施については、地域福祉計画・地域福祉活動計画に関する調査項目を網羅することとし、1,000件を対象とする。調査票の設計、印刷（16頁程度）、発送用・返送用封筒の作成、宛名印字、郵送による配布・回収、礼状兼督促ハガキの送付、ベリファイ入力（55%回収想定）、集計分析、調査結果報告書の作成を行う。

（3）市民・関係団体等意見の計画への反映

・ワークショップ結果の計画への反映

社会福祉協議会において実施する地区座談会（ワークショップ）の結果について、計画書への反映を行う。

・関係団体、庁内ヒアリングの実施

計画に関連する各種施策、施策の方向性等について、関係団体、庁内関係各課等へのヒアリング調査を行い、計画書への反映を行う。

・計画策定委員会への支援

市及び社会福祉協議会が協力して実施する計画策定委員会について、会次第、資料、進行方法等に関する助言、アドバイス、情報提供を行う。

（4）計画の取りまとめ及び計画書の作成（作成、編集、レイアウト等）

- ・住民ニーズ把握調査結果、ワークショップ結果、関連団体ヒアリング、策定委員会意見、庁内ヒアリング、パブリックコメント等の意見を反映した計画骨子案及び素案の作成（編集、レイアウト・図などを含む）を行う。

（5）地域住民の意見公募の運営支援

- ・パブリックコメント実施への支援、意見に対する回答案の作成を行う。

(6) 成果品

- ・計画書 関連データ一式

5. その他

- (1) 本業務を実施するにあたり、仕様書に関する詳細及び本仕様書に記載のないものについて、技術上当然必要と認められる事項については、受託者の責任において補充するものとする。
- (2) 受託者は、本業務の着手前に作業工程表を提示し、作業計画について事前協議しなければならない。なお、この仕様書に示していないことで、業務遂行上必要とする事項については、その都度協議するとともに、委託者の指示を受けるものとする。
- (3) その他、国及び県等への各種報告・資料提出があった場合には、委託者の指示する時期に円滑に対応すること。
- (4) 本件については、個人情報を取り扱うため、本契約業務を受託、または本契約業務に係る事業者は、一般財団法人日本情報経済社会推進協会が定めるプライバシーマークの認定、もしくは同等の第三者評価を受けた法人であることを必須とし、法人認定を証する書類の写しを提出すること。(申請中や、法人認定ではない資格(担当者個人が有する個人情報保護士等)は対象外とします。)
- (5) 個人情報の取り扱いについては、細心の注意を払うこと。特に、委託業務処理に際して知り得た事項については、他に漏らすことのないよう秘密保持を遵守すること。